

## 第1章 研究の背景と目的

### 第1節 IT社会の到来と情報教育

#### 1.1.1 IT社会の到来

「IT社会」という言葉が市民権を得るまで、情報化社会の波は我々の生活に押し寄せてきた。ITの代名詞とまで言われるパソコンや携帯電話が企業のみならず、一般市民へも普及し、それらが端末としてインターネットに接続されている。我々の一日の生活を振り返ってもITの恩恵なしの生活は考えにくい。新聞・ラジオ・テレビなどの従来の情報メディアでは、IT技術を利用した情報収集、紙面・番組編集が行われ、より速く情報が伝わってくる。また、買い物に出かけると、商品は全てバーコードで管理され、レジはコンピュータと直結し、売り上げをリアルタイムで管理している。また、支払いもカードを使うとキャッシュレスで銀行引き落としとなる。電車やバスに乗るにも函館においては「イカすカード」(磁気カード)を利用し、キャッシュレスでしかも迅速に支払いができる。水道・電気・ガスなどの公共料金の支払いについても多くの家庭で銀行引き落としを使っているであろう。

さらに、1995年位からは、Microsoft社のWindows95の発売と共に、パソコンという名称も定着し、文字通り個人でも持つことができる家電の一つになり始めた。また、インターネットの接続も個人レベルにまで普及してきた。一方、通信インフラも、アナログ電話回線から、ISDN回線、ADSL回線、そして光回線とめまぐるしい勢いで発展を続け、それに伴い、接続数も指数関数的に増大しつつある。通信速度が加速度的に速くなったことから、インターネット上のコンテンツも、文字から図や写真、そして、動画へと移り、最近では、テレビ、映画と融合しつつあるほど本格的なマルチメディア化してきた。今後においても、ユーザー数が増え、近い将来、家庭において電話やテレビの設置割合が10割に近いようにインターネットに接続されたコンピュータの設置割合も非常に高いものになると予想される。

平成16年度の総務省の情報動向調査報告書世帯編を見てみよう。

([http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/public/data2/HR200300\\_004.pdf](http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/public/data2/HR200300_004.pdf))

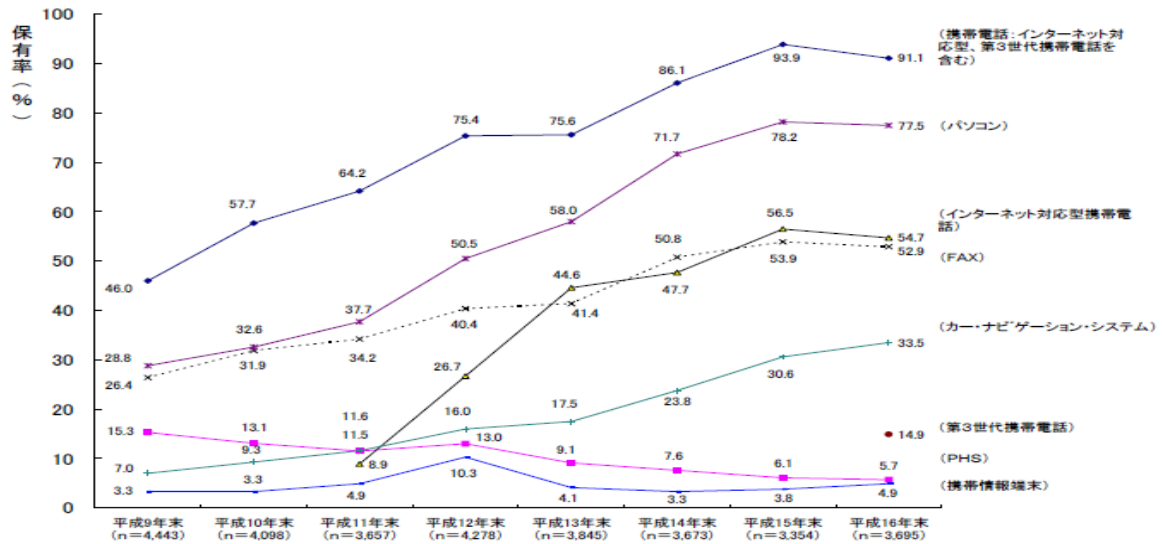


図1-1 主な情報通信機器の保有状況

図1-1を見ると、携帯電話、パソコンともに調査を開始した平成9年以降増加傾向を示しており、携帯電話の普及は9割を超え、パーソナルコンピュータにおいても8割に近づいている。このグラフには出ていないが、パソコンの保有率で高いのは40代と60代という報告も出ていた。

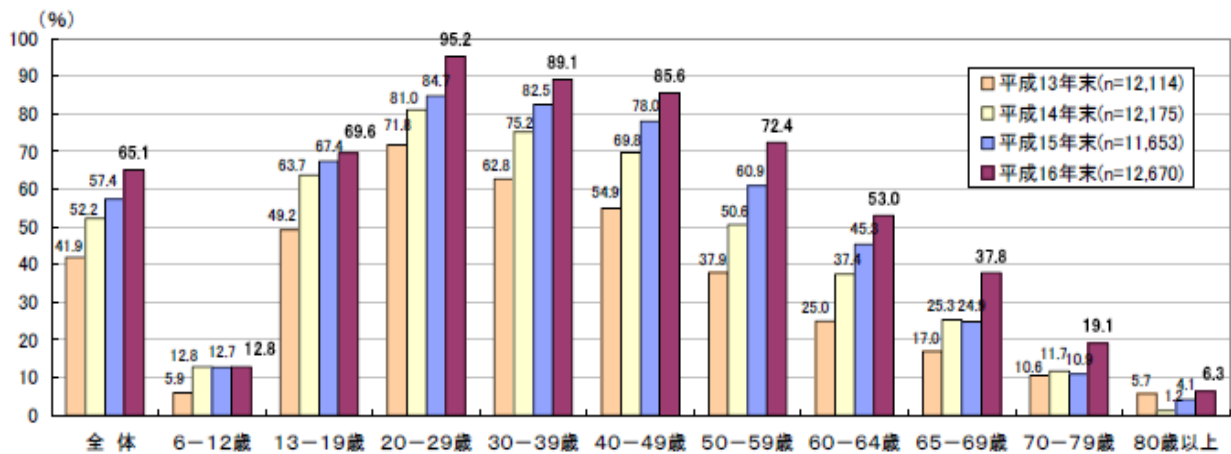


図1-2 携帯電話利用率の推移

グラフ1-2を見ると、携帯電話は20代での利用率が一番高い。別調査による本学の学生の携帯電話の所有率が100%であることから考えても、高校生または、大学生の時に携帯電話を大方の方が持ち、以降、生活必需品として持ち続けるということであろう。したがっ

て、以降は30台以降についても普及率が上がっていくと考えられる。

これらのことから考えても、学生、特に高校生にとっては、インターネットの利用は主にコンピュータからではなく携帯電話からであり、メールという携帯というイメージが強いということを感じる。いつでも、どこからでも、発信や受信ができる携帯端末が若者には好まれている。

このように情報機器が発達していく中で、私たちはこのような情報機器と共に生活が成り立っていると言っても過言でない。これは、コンピュータのシステムダウンにより、交通機関がストップしてしまったり、銀行の業務が停止してしまったりすることからも容易に理解できることであろう。

このように情報機器が社会に欠くことができない社会、いわゆる情報化社会では、情報が非常に高い価値を持つようになる。今まで一番速報性が高かったと思われるラジオ、テレビに加えて、インターネットにおいても、いち早く情報が伝わるようになる。さらに、情報は誰でもが発信することができるようになった。それゆえ情報の中には、虚偽や著しい偏見を持ったものも含まれることになる。インターネットの世界が普及した今、雨後の筍のように新しいホームページが立ち上がり、また消えていく時代となった。そして、インターネットに接続するユーザー数は、頭打ちを感じさせることなく今も増え続けている。

私たちはこのように有り余る情報を手に入れることができる中で生活している。梅棹(1999)は情報化社会の進展を革命ととらえ、歴史的に考えると第1の革命である弥生時代ごろの農業革命(狩猟 農耕)、第2の革命である17世紀ごろの工業革命(産業革命)に継ぐ、第3の革命である20世紀末からの情報革命(IT革命)であると述べている。

今という時代を歴史として後から振り返ったならば、この「革命」という言葉がふさわしい時代を今生きていると言えよう。

さて、技術の発展は、必ず光と影の部分があるのが世の常である。平和目的の宇宙開発も、裏返せば軍事用の目的もはっきりしているし、車社会の発展も、交通事故や環境汚染などの問題が絡んでくる。情報社会においても、その方程式は成り立つ。今まで述べてきたように、情報社会は、私たちに様々な恩恵を与えてきた。その一方では、事件や事故の発生も枚挙にいとまがない。まず、コンピュータが止まると、銀行、交通機関、役場、企業など、社会の機能を維持している業務に多大な影響を及ぼす。また、ネットショッピングで、価格の0の数が入りなかつたことから、会社は予定の十分の一の価格で販売せざるを得なく、莫大な損失を出してしまったような手作業によるほんの些細なミスが重大な結果を招いてしまうこともある。個人の情報もデジタル化され、売買する対象となっている。また、一方では、詳しく後述することになるが、ネットワークの顔の見えないという匿名性を利用して、詐欺行為を働いたり、性売り物にした行為が横行したり、法的にまた道徳的に売り買いしないようなものがネット上で流通する時代にもなっている。

このように情報社会も例に漏れず、光の部分と影の部分が現実として存在する。そして

この情報社会は、我々が好むと好まざるにかかわらず、今後ますます発展していくであろう。

### 1.1.2 社会が求めた学校における情報教育

以上のように、情報化社会は、我々の生活にどんどんと入り込んできた。そのような中、学校でも情報に関わる教育が求められてくるのは当然である。教育は、自然や国家を愛する心などいつの時代になっても変わらない「不易」のものと、その時代時代が求める情報教育のような「流行」のものがある。特に情報教育にあっては、学校が自らその必要性を追求したというより、社会があまりにも急速に情報化したことにより、学校で受け入れざるを得なくなり、取り入れてきた経緯がある。そのことは、現在においても、学校においては、教育の情報化についても民間よりかなり遅れているとか、児童・生徒の情報教育に対して、教職員の温度差が大きく、それが学校における大きな格差を生んでいるとかということにもつながっている。

このように現状として学校現場に混乱がある中ではあるが、情報教育は、確実に学校教育に取り入れられてきた。平成元年の学習指導要領改訂([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/990301.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301.htm))においては、中学校の技術家庭科に新しく「情報基礎」が選択領域として、仲間入りしたのをはじめ、各教科などでも、コンピュータなどの積極的な利用が求められるようになった。また、平成10年の現学習指導要領においては、中学校の技術家庭に「情報とコンピュータ」という内容が新規に盛り込まれ、必修となった。また、高等学校でも教科として「情報」が新しく取り入れられ、こちらも必修となっている。一方、小・中・高等学校のあらゆる教科、また、総合的な学習の時間にも、情報機器を効果的に利用することも示されている。

一方、情報教育の内容も変遷してきている。昭和60年代に初めて学校にコンピュータが入りだした当時は「情報教育」というよりも「コンピュータを使った教育」という方が適切であり、コンピュータを使った授業、また、子どもたちがコンピュータ利用に慣れるということに主眼が置かれてきた。このコンピュータを使った授業が情報教育であるという考え方は否定されつつも、実情としては、まだ多くの教員の認識にはあることも事実である。また、コンピュータ否定論者や研修の機会を得ようとせず、子どもたちの情報教育に関する学校格差も大きいという現状もある。

### 1.1.3 今、情報教育が求めるもの

このように学校現場の温度差がある中ではあるが、中学校・高等学校で「情報教育」が必修になった中、その内容が教員の間でも再確認されつつある。「情報教育」イコール「コンピュータの操作技能の習得」から、「情報活用能力の育成」に指導の重点が移ってきている。その基本としてコンピュータの基本的操作を指導することは、もちろん必要ではあるが、インターネットなどでいかに収集し、自分のものとして、まとめていか、いわゆる

「情報活用の実践力」が大きく取り上げられるようになった。

また、本論文のテーマともなっている情報活用能力のうち「情報社会に参画する態度」も大いに注目すべきであると考えている。情報社会に参画する態度、つまり子どもたちが今後益々発展する情報化社会の中で、どのような心構えを持って生き抜いていくかを指導していくものである。その中で特に重要と考えられるのは、悪意のある者の落とし穴に落ちることなく、しっかりと正しい道を歩んで欲しいということである。後述するが、情報化社会の進展と共に、あまりにもその「匿名性」という特徴を持って、人を、特に青少年の心を、体を、財産を蝕んでいる事件・事故が増えていることである。

前述のように、それまで夢の電話とも思われていた携帯電話がこの10年であっという間に普及し、高校生は当たり前のグッズとして、また、その波は中学生、小学生へも押し寄せ、その勢いは止まるところを知らない。携帯電話は単なる移動電話ではない。特に子どもたちにとっては、世界中とつながる情報端末である。学校の先生が、家庭で親が、気づかないうちに、子どもたちのインターネット端末としての携帯電話は、完全に生活の一部であり、体の一部ともなりつつある。それに関わり、今まで考えられなかった相手の名前も住所も知らない人との出会いが可能となり、いわゆる援助交際などの社会問題になっている。

学校における情報教育について、華々しくコンピュータを利用した授業を発表していく時代はもう終わった。これからの時代は、子どもがコンピュータを使えることは当たり前になってくる。そのことは間違いない。学校教育において、これから特に子どもたちに必要なのは、このような情報化社会の影の部分に陥ることなく、その波を乗り越え、またその波をうまく利用しながら、21世紀のひのき舞台上で活躍する力であると確信する。そのために、特に小学校段階から、コンピュータや携帯電話、インターネットなどの光の部分と同時に影の部分にも光をあて、子どもたちを指導していくことが大切と考え、本論文を構成した。